



## 3-1-5 排水対策

## 排水対策の推進

## ● 現状と課題 ●

当町の汚水処理については、経済性の比較を基本としつつ、公共用水域<sup>15</sup>の水質保全の重要性等の地域特性を総合的に勘案し、集合処理及び個別処理の区域判定を行っています。

公共下水道等の計画区域外については、浄化槽の普及促進に努め、設置に対し費用の一部を補助しています。こうした取り組みが、水質保全及び水質改善という形で、公共用水域の水質検査結果に表れています。

## ● 目指す方向 ●

- ① 汚水処理施設の充実を図ります
- ② 下水道事業の普及推進と健全な経営に努めます

生活排水処理施設については、令和8年度までで概ね整備を完了させていくという方針を国が打ち出しており、今後は、人口減少、経済性、整備時期等を踏まえ公共下水道等の適切な整備区域の見直しについても検討し、最終的に下水道が整備されない区域においては、浄化槽の整備を促すことが必要です。

設置された浄化槽については、適正に維持管理が行われていなければ、浄化機能の低下により公共用水域の水質汚濁につながることから、適正な維持管理が行われるよう啓発に努めるとともに、不適切な浄化槽に対しては県等の関係機関に是正の指導等について要請を行う必要があります。

公共下水道等の施設整備には多額な投資が伴うことから、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等が求められつつあります。

## ● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町生活排水処理アクションプラン（①②）
- ・菰野町国土強靭化地域計画（①②）
- ・菰野町一般廃棄物処理基本計画（生活排水編）（①）
- ・菰野町公共下水道全体計画・事業計画（①）
- ・菰野町下水道事業経営戦略（②）

## ● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水対策に関心を持ち、家庭における排水処理の適正化に努める</li> <li>・下水道への接続を積極的に行う</li> <li>・下水道使用料の必要性を理解する</li> <li>・浄化槽の維持管理を適正に行う</li> <li>・汲取りトイレ、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理の適正化に向けて、公共下水道、浄化槽の普及を促進する</li> <li>・下水道施設の適正な維持管理に努める</li> <li>・公共下水道等の健全な経営を目指し、供用開始区域内の家庭や事業所への啓発活動に努め、下水道接続の促進を行う</li> </ul>